

【利用条件】

■ 試料分譲手順

1. 細胞株の分譲を利用する方はデータベースにより希望の細胞を選びます。
2. 利用者は 細胞分譲依頼書・同意書 (PDF 形式)、細胞株分譲承諾書 (PDF 形式) (分譲に制限がある場合) に必要事項を記入して申し込みます。
3. 書類審査後、細胞株の分譲が承認されます。
4. 利用者は、当該細胞株を利用した研究成果を発表・申請する前に、バイオリソース支援室への報告をお願いします。
5. 全ての細胞株は寄託者より申告された条件内においてのみ分譲可能です。

■ 試料分譲手数料（税抜）

非営利団体：11,000 円（1細胞株あたり）

営利団体：個別契約料金

※寄託者が寄託細胞の分与を依頼する場合も有料